

令和5年度与謝野町発達障害児のソーシャルスキルを育むための小集団活動教室  
 (与謝野町「わくわく教室」) 業務委託に係る質疑応答

No	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書4	開催時間は午後からでも可能でしょうか。(普段通っているこども園等で午睡の時間となっていないか)	可能です。
2	仕様書5(1)	個別に指導する指導員の人数に、こども一名につき指導員1名などの指定はありますか。	特に指定はありませんが、参加者全員にとって効果的、安全に教室が実施できるよう配慮してください。
3	仕様書4 教室開催日について	教室開催日を下記の2案のどちらかに変更は可能でしょうか。 (1案) 1回目：1/20、2回目：1/27、3回目：2/3、 4回目：2/10、5回目：2/17、6回目：2/24、予備日：3/2 (2案) 1回目：12/2、2回目：12/9、3回目：12/16、 4回目：12/23、5回目：1/6、6回目：1/13 予備日：1/20	2案であれば可能です。ただし、原則としては仕様書通りの日程とさせていただきます。また、仕様書の日程より前倒しになるため、教室開催までの準備がタイトなスケジュールになることをご了承ください。